

令和 6 年度 事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・ 1
- 2 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・ 1
- 3 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・ 1
- 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・ 2

(一般事業)

- 5 全国海難防止強調運動事業・・・・・・・・・・ 2
- 6 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・ 2

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

海の安全と環境保護のガイドブック作成

「洋上風力発電事業に係る安全対策のガイドライン作成」・・・・・・・・ 3

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

- 1 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・ 3
- 2 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・ 5

(日本財団助成事業)

- 3 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（小型パトロール艇運用経費）・・ 6
- 4 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（パラオ巡視船運用経費）・・・・ 7

(地方公共団体（富山県）補助事業)

- 5 北西太平洋行動計画（NOWPAP）推進協力事業・・・・・・・・・・ 7

IV 受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～9

(海上保安庁)

- 1 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務
- 2 自動運航船に対する COLREG 適用の在り方に関する検討委員会運営
- 3 大型タンカーバース等の新たな安全防災対策基準に関する検討業務

(地方公共団体)

- 1 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する業務委託

(法人等)

- 1 ジブチ国沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ 3 における船艇運航・維持管理能力強化
- 2 令和 6 年度国家石油備蓄基地（苫小牧地区）の機動性向上に関する航行安全対策検討業務
- 3 令和 6 年度国家石油備蓄基地（上五島地区）の機動性向上に関する航行安全対策検討業務
- 4 遊佐町沖における洋上風力発電に関する航行船舶調査業務
- 5 2023 年度船舶輸送に関する技術開発及び実証試験における船舶航行安全対策調査
- 6 モーリシャス共和国沿岸監視レーダー整備計画に係るコンサルタント
- 7 関根浜港船舶航行安全対策調査業務

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について、海運・水産両業界の関係者と関係官庁、学識経験者を交えて「海運・水産関係団体連絡協議会」等を開催し、調査検討するものである。

令和6年度は、瀬戸内海東部海域（大阪湾以南）を対象として、商船関係者からのヒアリング調査等を基に、船種ごとの航行経路、商船の運動特性、荒天時の錨泊船の状況等について、商船航行情報図として取りまとめた。

2 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっていることから、港湾における水先に関する諸問題について調査研究するものである。

令和4年度より、3か年の計画で、水先区以外の国内港湾において行われている水先行為に類似する行為（以下、「水先類似行為」という。）の実態調査に着手した。

令和4年度は、水先人が水先類似行為を実施している港湾を対象に調査を行い、令和5年度は、主に水先人以外の海技従事者等が水先類似行為を実施している港湾を対象に調査を行い、令和6年度は、水先類似行為の実態をより深く把握するために、主に水先人が水先類似行為を実施している港湾を対象に調査を行い、報告書を作成した。

また、水先類似行為が行われている港湾86港を対象として港湾データベースをとりまとめた。

3 港湾計画の調査検討

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、港湾専門委員会を開催し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するため調査検討を行うものであり、港湾計画の改訂等を検討している港の港長（海上保安部長等）等と意見交換を実施している。

令和6年度は、港湾専門委員会を3回開催し、8港湾（船川港、横須賀港、石垣港、川崎港、尼崎西宮芦屋港、金沢港、和歌山下津港、高松港）の港湾計画の改訂について調査検討を行った。

4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係団体が一堂に会し、よりの確・効果的な活動が行えるよう、海難防止の啓発・研究に関する討議や調査活動の技術に関する情報交換等を行うものである。

令和6年度は11月7日～8日に前記14団体が参画する「令和6年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を東京において開催した。

また、10月8日にオンラインによるフォローアップミーティングを開催した。オンラインミーティングは今後も随時、連絡調整会議間に開催し、同会議で扱えなかった案件について追加の議論を行うこととしている。

(一般事業)

5 全国海難防止強調運動事業

官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、毎年7月16日から31日までの16日間、全国規模で運動（運動名「海の事故ゼロキャンペーン」）を展開しているものである。

令和6年度は、「小型船舶等の海難防止」、「見張りの徹底及びコミュニケーションの促進」、「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」及び「ふくそう海域等の安全性の確保」を重点事項とし、「海難ゼロへの願い」をスローガンにキャンペーンを推進した。

当協会としては、東京地下鉄株式会社の協力を得て、東京メトロ160駅にポスターを掲示したほか、海事系雑誌での記事の掲載、当協会ホームページへの掲載等を実施した。

6 海難防止等情報の発信・啓発

海難・海洋汚染の防止、海事思想の普及を図るため、その時々ニーズを踏まえた特集を組んで情報誌「海と安全」を発刊し、海難防止等に係る情報の効果的な発信と啓発に努めた。

令和6年度の特集記事は次のとおり。

- ・夏号(6月) 特集「大型船舶と小型船舶の衝突海難の防止」
- ・秋号(9月) 特集「大型船舶と操業中の漁船間の海難防止」
- ・冬号(12月) 特集「内航海運における船員の確保対策」
- ・春号(3月) 特集「航海計器の進歩」

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

海の安全と環境保護のガイドブック作成

「洋上風力発電事業に係る安全対策のガイドライン作成」

再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電設備の設置・運用において完成後の維持管理に至るまでの全国的に統一された航行安全性の評価及び適切な航行安全対策を策定するため、令和5年度から2か年で洋上風力発電事業に係る航行安全対策ガイドブックを策定する事を目的とした調査検討をするものである。

令和6年度において、有識者、関係機関、関係官庁を招集して検討会を東京で2回開催し、ガイドライン骨子案を基に意見交換を通じて、ガイドブックを取りまとめた。

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1 海上安全に関する国際情報収集活動

下記のとおり、情報収集活動等を積極的に展開した。

(1) 国際機関等における対応と海事・海洋政策に関する情報の収集・展開

【欧州（ロンドン連絡事務所）における諸活動】

① 情報収集及び意見交換

国際海事機関（IMO）の各種委員会、小委員会等に出席し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、わが国の代表団と協力し、日本としての意見の実現に努めた。また、英国をはじめ欧州の主要海運国などから海洋に関する最新の動向を収集するとともに、産官学の海事関係団体・関係者等との関係強化を図り、海事の国際動向に関する情報の国内敷衍に努めることにより、日本の海事に係る地位向上に寄与した。

② 調査研究

自動運航船の技術開発やGHG（温室効果ガス）削減対策などの海上安全及び海洋汚染防止にかかる欧州等の国際的な動向、欧州等における海上保安を巡る情勢等について調査研究を行うとともに、第3回国際セミナー「無人システムと海上保安」を開催した。セミナーには50ヶ国から、海上保安機関や民間企業、研究者らが延べ約550人が対面またはオンラインで参加した。また、当協会機関誌「海と安全」等を通じて情報提供を実施した。

(2) マラッカ・シンガポール海峡及び同周辺海域の航行安全・環境保全対策

【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】

①情報収集及び意見交換

(ア) マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡」という。）の国際的協力枠組みである「協力メカニズム」に関して、関係会議に出席するとともに、沿岸 3 国（シンガポール（海事港湾庁）、マレーシア（海事局）、インドネシア（海運総局））、国際海運団体関係者等からの情報収集、意見交換等を実施した。

(イ) ミクロネシア地域における海上保安能力強化のための支援活動に関して、新型コロナ禍による入国規制が解除された後、ミクロネシア 3 国（パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦）を訪問するなど、3 国からの情報収集、意見交換、協力関係の維持・構築を図った。
この他、太平洋島嶼国における海洋に関する現状と課題についても、情報収集、意見交換等を行った。

②調査研究

(ア) マ・シ海峡関連

マ・シ海峡における「協力メカニズム」のもとで実施される協力を促進するため、沿岸国政府、国際海運団体等関係者との情報・意見交換、会合等への出席等を行い、現状の把握及びそれぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理、プロジェクトの現状についての調査を行った。

(イ) ミクロネシア海上保安能力強化支援関連

ミクロネシア 3 国の海上保安体制の強化について、供与物の活用状況のフォローアップ、現地海上保安機関のニーズ調査等を行った。

③ニュース等の発信

(ア) マラッカ・シンガポール海峡レポート 2025（連絡事務所の 2024 年活動報告）

マ・シ海峡航行援助施設基金関連、海賊・海上セキュリティ関連、航行安全関連、ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援等に関する活動を取りまとめて発行した。

(イ) SRO ニュース等の発信

アジア・太平洋島嶼国の現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く

収集し、当協会の会員等関係者に「SRO (Singapore Representative Office) ニュース」として発信し、また、機関誌「海と安全」へ掲載し関係者への情報提供を行った。

(3) ミクロネシア 3 国における海上保安能力強化支援

①ミクロネシア 3 国に対する巡視船艇等の運用支援並びに各国政府及び関係者との調整、ニーズ把握、海上保安機関への人材育成支援等

ミクロネシア3国を訪問し、海上保安機関、司法省等関係各所との意見・情報交換を行った。

各国の小型パトロール艇の定期整備等の機会に併せて職員が訪問し、整備等の監督業務を行うとともに関係各所との意見交換を実施した。

②海上保安アドバイザーによる巡視船艇の運用及び海上保安能力強化にかかるパラオ海上保安機関への指導及び助言等

平成30年度(2018年度)からパラオへ派遣している海上保安アドバイザー（令和6年度末から4代目）は、パラオ海上警察職員の知識技能を確認しつつ、直接整備等の指導・助言を継続的に実施することで同職員の業務対応能力の向上を図った。

滞在期間中は、供与小型パトロール艇及び巡視船関連業務に加え、米豪のアドバイザーと連携しつつ総合的な事案対応能力の向上のために取り組むとともに、パラオ政府関係者及びその他外国政府関係者と日頃からの情報共有、意見交換など連携強化も図った。

2 海事の国際的動向に関する調査研究

【海上安全関係】

(1) 委員会の開催

IMO の MSC108、109（第 108、109 回海上安全委員会）及び NCSR11（第 11 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会）において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会（海上安全）を開催し、対処方針の検討及び前回の IMO の委員会における審議概要の報告を行うとともに、官・民からの意見収集・情報提供を行った。

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

MSC108（5 月 15 日～24 日）、MSC109（12 月 2 日～6 日）及び NCSR11（6 月 4 日～13 日）に政府代表団の一員として出席のうえ、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国

際情報及び関係資料の収集を行った。

この他、個別の調査研究に関しては昨年度に引き続き「自動運航船の研究・開発に係る国際的動向」をテーマとして、オランダ（アムステルダム）にて開催された「Autonomous Ship Expo and Conference 2024）」に出席したほか、IMO の会議等（MSC、NCSR、MASS-JWG、MASS-ISWG）に参加するなどして広く情報収集し、自動運航船の最新の開発状況等について調査研究を行った。

【海洋汚染防止関係】

（１）委員会の開催

IMO の MEPC82、83（第 82、83 回海洋環境保護委員会）及び PPR12（第 12 回汚染防止・対応小委員会）において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会（海洋汚染防止）を開催し、対処方針の検討及び前回の IMO の委員会における審議概要の報告を行うとともに、官・民からの意見収集・情報提供を行った。

（２）国際会議への出席・調査研究の実施等

MEPC82（令和 6 年 9 月 30 日～10 月 4 日）、PPR12（令和 7 年 1 月 27 日～31 日）及び MEPC83（令和 7 年 4 月 7 日～11 日）に政府代表団の一員として出席のうえ、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

この他、「カーボンニュートラルの推進に向けた国際的な動向の調査について」をテーマとして、オランダ（アムステルダム）にて開催された「Offshore Energy Exhibition & Conference 2024」に出席したほか、IMO の会議（MEPC、PPR）に参加し、洋上風力発電施設の整備や代替燃料等の導入に伴う、海洋汚染や海上安全への影響とそれに対する規制に着目して、欧州を中心とした各国における開発状況や制度の整備状況等に関する最新の動向調査研究を行った。

（日本財団助成事業）

3 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（小型パトロール艇運用経費）

ミクロネシア 3 国に供与した小型パトロール艇 6 隻について、年間を通じて運用諸経費の支援（燃料費、揚降費、通信費等）を行うとともに、以下のとおり定期整備等を実施した。

（１）パラオ

①昨年 5 月から 6 月にかけて 1 隻の定期整備（部品手配を含む）を行った。

②昨年 12 月に 3 隻の定期整備（航海計器・通信機器・陸上通信設備等の整備・部品手配含む）を行った。

(2) ミクロネシア

①昨年 4 月、5 月、12 月に 1 隻の不具合調査・修理工事・部品手配を行った。

②2 月から 3 月にかけて機関・電気研修を行った。

(3) マーシャル

昨年 9 月から 10 月にかけて 2 隻の定期整備（部品手配含む）を行った。

4 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（パラオ巡視船運用経費）

パラオ共和国の巡視船に年間を通じて運用諸経費の支援（燃料費、通信費等）を行うとともに、乗組員の能力向上のための研修を実施した。

(1) 運用諸経費・整備関連支援

①年間を通じて運用諸経費（燃料費、通信費）を支援した。

②昨年 10 月に主機関等の点検を行った。

③昨年 11 月から 12 月にかけて発電機の不具合調査・修理工事・定期整備を行った。

④昨年 12 月に航海計器の点検整備を行った。

(2) パラオ巡視船乗組員に対する能力向上支援

昨年 7 月に、巡視船の機関部職員計 3 名を対象として、シンガポールのエンジンメーカーの研修を受講させ、職員のメンテナンス能力の向上を図った。

(地方公共団体（富山県）補助事業)

5 北西太平洋行動計画（NOWPAP）推進協力事業

本事業は、日本海に面した日本、中国、ロシア及び韓国の 4 か国による国際連合環境計画(UNEP)の地域計画の一つである北西太平洋行動計画（NOWPAP）の実施機関（国連出先機関）として富山県に設置された富山調整事務所（地域調整ユニット(RCU)富山）への支援を行うものである。

IV 受託事業

海上保安庁、地方公共団体、法人等から受託した次の 11 件の事業を実施した。

(海上保安庁)

1 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

本事業は、船舶に積載される新規の危険物について、専門家等の意見を踏まえ、

危険物積載船舶の停泊や荷役等に係る規制を設けている港則法上の危険物の選定等を行うものであり、IMDG コードの改正に伴い新たに危規則の危険物として追加される予定の個品輸送品目について情報収集し、危険物ごとの性状、危険性等に関する情報を精査した上で、専門家等の意見を踏まえ、港則法上の危険物の選定を検討するための基礎資料を作成した。

2 自動運航船に対する COLREG 適用の在り方に関する検討委員会運営

将来、運航が見込まれている自動運航船の安全運航のため、有識者及び関係官庁による委員会を設置し、「1972 年の海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約」の自動運航船への適用に際しての解釈整理、並びに IMO への提案に係る方針及び提案内容について検討を行った。

3 大型タンカーバース等の新たな安全防災対策基準に関する検討業務

令和 6 年度においては、新たな安全防災対策の検討に必要な基礎調査・実験を行うとともに、学識経験者及び専門家（以下「専門家等」という。）から、最新知見を取り入れた新たな安全防災対策基準の具体的な内容について意見聴取・調整を行い、当該基準の利害関係者である関係諸団体を交えた意見調整を経て、海上保安庁行政指導指針「大型タンカー及び大型タンカーバースの安全防災対策基準」（平成 23 年 1 月 17 日）改訂を改訂するための検討結果をとりまとめた。

（地方公共団体）

1 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する業務委託

富山県及び環日本海環境協力センターと協力し、近年、海洋の生態系に与える影響等について国際的に関心が高まっている漂着ごみの調査や清掃活動を楽しめるよう、集めた漂着ごみのレア度や数によって点数を競うゲーム「漂着ごみを探せ！」を紹介する冊子及びリーフレット（令和 4 年度作成）の増刷並びにロシア語版の冊子及びリーフレットを作成した。

（法人等）

1 ジブチ国沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ 3 における船艇運航・維持管理能力強化

国際協力機構（JICA）によるジブチ沿岸警備隊の能力拡充を目的とする事業に関し、巡視船艇の運航能力と船体・機関の維持管理能力の強化を図るため、令和 2 年度からジブチ沿岸警備隊の巡視船艇の運用状況、職員の運航技量及び維持管理能力の現況・課題を調査するとともに、必要となる教育・訓練の企画を提案・指導する事業を実施している。

2 令和6年度国家石油備蓄基地（苫小牧地区）の機動性向上に関する航行安全対策検討業務

国家石油備蓄基地（苫小牧地区）での緊急放出時における更なる機動性向上を図るため、苫小牧港における原油タンカーの夜間開始荷役に必要な航行安全対策に関する取りまとめを行った。

3 令和6年度国家石油備蓄基地（上五島地区）の機動性向上に関する航行安全対策検討業務

国家石油備蓄基地（上五島地区）での緊急放出時における更なる機動性向上を図るため、原油タンカーの夜間開始荷役に必要な航行安全対策に関する取りまとめを行った。

4 遊佐沖における洋上風力発電に関する航行船舶調査業務

現在検討が進められている遊佐沖における洋上風力発電において、風車設置予定海域周辺を航行している船舶の通航状況等を調査することを目的として、AIS による船舶動静解析、調査等を行った。

5 2023 年度船舶輸送に関する技術開発及び実証試験における船舶航行安全対策調査

液化二酸化炭素搭載のトラックから船舶への液化二酸化炭素の液輸送時の安全対策等の策定を行った。

6 モーリシャス共和国沿岸監視レーダー整備計画に係るコンサルタント

我が国の無償資金協力により施設新替を行うことになったモーリシャス共和国・国家沿岸警備隊（Mauritius National Coast Guard）が運用する沿岸監視レーダーシステムに関し、令和4年度、工事の立案・監督を請け負った（一社）日本造船技術センターの現地調査団に加わって現地に赴き、工事内容の立案や国家沿岸警備隊との協議に参画した。日本とモーリシャス政府との合意が整ったため、工事監督のため令和8年度に再度、現地に赴く予定である。

7 関根浜港船舶航行安全対策調査業務

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構が所管する関根浜港における大型新造船の入出港計画に基づき、現地調査、ビジュアル操船シミュレーション等同船の入出港操船及び係留に係る安全性を調査し、必要な船舶航行安全対策の検討を行った。